

今回の内容：①会議情報、②委員長等記者会見の様様

会議情報

最近の消費者安全調査委員会での議論についてお知らせします。

第91回消費者安全調査委員会（令和2年2月27日）

- 学校の施設又は物品により発生した事故等
新たな調査案件として、「学校の施設又は物品により発生した事故等」をテーマにして、調査・分析を行うことを決めました。
学校の施設又は物品により発生した重大な事故等は、毎年60件内外、継続的に発生しており、様々な態様で発生しています。これまでに学校の施設又は物品により発生した事故の原因を分析することによって、再発防止策を示していくことが必要と考えました。
- 一般の方からいただいた「申出」事案
事務局から、類似事例、制度等の関連情報や専門委員の見解などの情報収集の結果が報告され、その内容に基づき調査委員会で検討した結果、そのうち4件について調査を行わないこととしました。残りの案件（21件）については、引き続き、臨時委員、専門委員等の知見も活用しながら、事務局で丁寧に情報収集を行った上で、調査委員会において判断していきます。
- 住宅用太陽光発電システムから発生した火災事故等のフォローアップ
既設の鋼板等なし型製品に対する意見への対応の評価は、おおむね次のとおりです。一つ目として、モジュールの設計及び製造に起因する火災リスクについて、リスクアセスメントが実施され、問題点については、無償交換等の対処が行なわれたことを確認しました。よって、以降は、経過観察に移行することとしました。二つ目として、応急点検において、所有者に実施の案内が行われていることを確認しました。現時点で、その実施率は十分とは言いがたいところですが、今後は、応急点検内容を含む定期点検の促進に絞って、引き続きフォローすることとしました。
また、今後の住宅用太陽光発電システムに対する意見への対応の評価は、おおむね次のとおりです。一つ目として、モジュールからの発火対策として、従来の鋼板等なし型は、別の設置形態に変更されたことを確認しました。二つ目として、ケーブルからの発火対策として、ケーブルの敷設構造が改良されていることを確認しました。
さらに、運用及びその他に関する意見への対応の評価は、おおむね次のとおりです。一つ目として、応急点検内容が、保守点検ガイドラインの定期点検項目に追加されたことを確認しました。二つ目として、パワーコンディショナ又は接続箱への火災対策が講じられたことを確認しました。よって以後は、経過観察に移行します。三つ目として、2019年8月に発生した火災事故については、意見先の調査結果報告を待って、検証することとしました。
- 電動シャッター動作時の事故のフォローアップ
調査委員会からの意見を受けて、電動シャッターに関するJISの改正の検討がなされ、現在、改正JIS原案についての意見受付広告が実施されています。
この内容について検討を行い、調査委員会から意見を出すために、サービス等事故調査部会で審議することとしました。

消費者安全調査委員会の動き 第84号

(令和2年2月27日)

今回の内容：①会議情報、②委員長等記者会見の様様

会議情報

部会の動き

- サービス等事故調査部会（2月中旬に開催）
 - ・ 住宅用太陽光発電システムから発生した火災事故等のフォローアップ
事務局から説明があり、これを基に審議を行いました。
 - ・ 自動ドアによる事故
事務局から説明があり、これを基に審議を行いました。
 - ・ プール事故の基礎的調査
事務局から説明があり、これを基に審議を行いました。

委員長等記者会見の様様

委員会後に委員長等の記者会見を行いました。

詳細は以下をご覧ください。

<https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/statement/>